



YAMANASHI

「山梨県子どものこころサポートプラザ」のご案内

4つの施設を一体的に整備した全国初の総合拠点

(住所*甲府市住吉2-1-17 (甲斐住吉駅から徒歩3分))

県では、心のケアを必要とする子どもを支援するため、「山梨県子どものこころサポートプラザ」を中心に全県的なネットワークを構築し、医療、福祉、教育等を統合した、高度で先進的なサービスを提供していきます。

こころの発達総合支援センター (発達障害者支援センター)

電話 055-288-1795 (新規専用ダイヤル)
055-288-1695

心の問題を抱えた子ども、発達の偏りや遅れなどのある方々の様々な相談や専門医による診療を行います。

利用案内

- 利用できる方
心の問題 0歳～18歳未満
発達障害 0歳～成人まで
- 利用方法
面接相談及び診療は完全予約制
- 相談・診療場所
甲府クリニック、都留クリニック
- 費用
相談は無料です。
診療については医療費がかかります。

中央児童相談所

電話 055-288-1561
虐待対応ダイヤル「189」(24時間対応)

子どもの福祉に関する専門的な相談対応や市町村支援等を行うとともに、必要な場合は子どもを一時保護します。

利用案内

- 対象
0歳～18歳未満
- 相談できること
養護(虐待・その他)相談、保健相談、障害相談、非行相談、育成相談
- 相談方法
あらかじめ電話でお申し込みください。
相談日時を予約させていただきます。

【富士・東部地域の相談先】
都留児童相談所
(電話 0554-45-7838)



子ども心理治療センター うぐいすの杜

電話 055-288-1552

心理的な要因で家庭や学校に適應できない子どもを対象に、心理治療や生活指導など社会生活に適應するための支援を行います。

利用案内

- 対象
小・中学生
- 定員
入所30名、通所15名
- 利用期間
数ヶ月～2年程度
- 利用方法
児童相談所による措置が必要です。

特別支援学校 うぐいすの杜学園

電話 055-288-1628

「子ども心理治療センターうぐいすの杜」に入所・通所する子どもが通学しており、小学部と中学部があります。教科等の学習と併せて、一人ひとりの状態に応じた学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導(自立活動)を行います。

